



新型コロナウイルスワクチン接種

移動が困難な方へ「訪問接種」の実施 未接種者へ「勧奨チラシ」を送付

区は、寝たきり等により、移動が困難な方に、新型コロナウイルスワクチンの訪問接種を実施する。集団接種会場または個別接種会場での接種が困難で、かつ、かかりつけ医の往診による接種を受けられない方が対象。家族または支援者等より、申込を受け付けた後、医師・看護師等が自宅を訪問し接種を行う。

また、更なる接種率向上のため、未接種者を対象に、ワクチン接種の勧奨チラシを個別に郵送する。所管課長は、「ワクチン接種は任意だが、ワクチンにはコロナウイルス感染症の発症や重症化を予防する高い効果がある。ワクチンに関する正確な情報を十分にご理解いただき、ご自身の接種について適切に判断してほしい。」と話している。

【概要】

① 訪問接種

対象者：区内在住で、本人が接種を希望し、かつ以下の項目すべてに該当する方

- ・在宅療養中で常時寝たきりの状態にある方、またはそれと同等の状態にある方（要介護4・5、身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度相当）
- ・区が提供するリフト付福祉タクシーを利用しても接種場所への移動が困難な方
- ・家族または支援者による接種会場への付き添い・移動支援が困難な方
- ・かかりつけ医の往診による接種を受けることができない方、かつ、かかりつけ医から接種の許可を受けている方
- ・家族または支援者による同席および接種後の経過観察が可能な方

想定人数：100人

実施期間：1回目 11月13日（土）、14日（日）、20日（土）、21日（日）、27日（土）、28日（日）
2回目 12月4日（土）、5日（日）、11日（土）、12日（日）、18日（土）、19日（日）

申込期間：10月12日（火）～10月29日（金）

申込方法：家族または支援者等より「訪問接種利用申請書（新型コロナウイルス感染症）」を住民接種担当課あてに郵送またはメールで提出

ワクチンの種類：ファイザー社製

② 勧奨チラシ

対象：未接種者 約15万人（10月7日現在）

送付日：10月22日（金）

内容：別添のとおり

【問い合わせ】

練馬区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター 電話03-5984-1633